

**□ 淀川水系河川整備計画原案等に関する質問・意見集作成イメージ (案)**

- ・ 下記のフォーマットで委員と一般から寄せられる質問について個別に整理する。
- ・ 委員については質問と意見は分けずに以下の表に整理するが、一般は質問に限定して内容覧に記述。

1. 「第 57 回委員会審議資料 4 淀川水系の現状と課題」についての質問・意見

質問対象	内 容	質問者	回 答
1. 流域の土地利用の変遷が明示されていない。	現状に関する記述はあるものの、山林等、農地、市街地などの割合の変遷が示されていないため、流出特性の変化についての傾向を読み取ることが困難である。流量改訂が単なる安全度の向上につながるものでなく、土地利用の変化による危険性の増大に対応していることを知る必要がある。	河田委員	

2. 「淀川水系河川整備計画原案」についての質問・意見

質問対象	内 容	質問者	回 答
1. 河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	基礎案では、「検討」「見直し」について結果が出た時点で「流域委員会や住民、自治体等の意見を聞いた上で、決定する」となっているが、原案では、「検討結果が出た時点で、整備計画の変更を行う」となっている。考え方が変わったのか？ <b>これは重要な課題である。</b>	本多委員	
3.1 人と川の繋がり	河川レンジャーの確保、育成、意欲高揚等に関する現状の課題は何か？	千代延委員	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係省庁、自治体等との連携について、問題点や課題があれば、委員会に報告するとともに、広く一般に公開して住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供することになっているが、基礎案策定以降、そのような事例はなかったのか。</li> <li>・ 河川レンジャー活動における現状の課題は何か。</li> <li>・ 水源地域ビジョンの策定および推進に関する現状の課題は何か。</li> </ul>	宮本委員	
	外来種を放つような環境に逆行する人とのかかわりやつながりを課題に入れて置かないと、環境課題としての対策だけでは、その対策のあとからまた人による環境問題が生じると思う。人の課題を明確にすべきと思うが、見解は？	本多委員	